

令和5年度 乙訓圏域障がい者自立支援協議会

「医療的ケア」委員会 活動報告（案）

1 設置の目的、役割等

「医療的ケア」委員会は、日常的に医療的ケアが必要な障がいのある人が安心して地域で生活していくよう、関係機関が連携して支援体制を構築・確保するために必要なことについて、具体化に向けた協議を進めることを目的とし、具体的な取り組みに結びつけていく役割があります。

2 昨年度までの経過

平成23年度から自立支援協議会の常設委員会として設置され、「介護職員等による喀痰吸引等研修」の実施や「入院時コミュニケーション支援」の制度化を進めてきました。

令和4年度は保育所入所の課題について個別ケース検討を行い、報告をまとめました。また、これまで協議を重ねてきた「人材育成」「医療型短期入所」「周知活動」「医療的ケア児等コーディネーターの養成研修修了者のフォローアップ交流会」について、4つのワーキングチームを作り取組を進めてきました。

3 今年度の取組状況

第1回 令和5年6月15日（木）

- 1) 委員長、副委員長の選出
- 2) 今年度の取組の確認 ワーキングチーム（案）
 - ・人材育成（3号研修の周知）
 - ・医療型短期入所の利用に向けて
 - ・周知活動（社協まつり）
 - ・医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者のフォローアップ交流会
 - ・施設口腔ケア
- 3) 情報共有等
 - ・施設入浴について
 - ・在宅療養児支援体制検討会
 - ・重度障がい者等就労支援特別事業

- 第2回 令和5年8月31日（木）
- 1) 人材育成（3号研修の周知）
 - 2) 医療型短期入所の利用に向けて
 - 3) 周知活動（社協まつり）
 - 4) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者のフォローアップ交流会
 - 5) 施設口腔ケア
- 第3回 令和5年10月19日（木）
- 1) 人材育成（3号研修の周知）
 - 2) 医療型短期入所の利用に向けて
 - 3) 周知活動（社協まつり）
 - 4) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者のフォローアップ交流会
 - 5) 施設口腔ケア
- 第4回 令和5年12月21日（木）
- 1) 人材育成（3号研修の周知）
 - 2) 医療型短期入所の利用に向けて
 - 3) 周知活動（社協まつり）
 - 4) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者のフォローアップ交流会
 - 5) 施設口腔ケア
 - 6) 乙訓手をつなぐ親の会より
- 第5回 令和6年2月1日（木）
- 1) 医療型短期入所の利用に向けて
 - 2) 周知活動（社協まつり）
 - 3) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者のフォローアップ交流会
 - 4) 施設口腔ケア
 - 5) 今年度活動報告（案）

4 今年度の活動

（1）人材育成について

医療的ケアを行うことができる人材の育成のために、喀痰吸引等研修を登録

研修機関である乙訓福祉会と連携し、研修委員や研修講師の派遣等の形で協力しました。また、保育所等の関係機関に「喀痰吸引等研修」や「医療的ケア児支援法」の周知を諮るため、令和4年度に作成したチラシをもとに、大山崎町の保育所、乙訓圏域の幼稚園園長会で説明しました。

(2) 医療型短期入所の利用に向けた準備

令和4年度に医療型短期入所が開設された後、モデルケースの利用を通じて見えてきた高齢者と障がい者のケアに対する認識の違い等、実際の利用に向けて協議しました。サービス調整の役割を担う相談支援専門員を対象に、医療型短期入所「春風」にて見学と説明会を実施しました。今後も利用に向けた周知や利用状況を把握していきます。

<資料1>

(3) 医療的ケア児・者の実際を知ってもらうための活動について

二市一町の社会福祉協議会で開催された社協まつりの中で、「医療的ケアのある人の日常」についての動画を流し、休憩場所で来場者が自由に閲覧できるチラシやクイズを設置しました。体験ブースでは喀痰吸引のシュミレーター体験や、ふれあい交流の場として来場者から当事者への質問コーナーを設けました。ブースに何度も足を運んでくれる児童や、動画を熱心に鑑賞される方もおられました。

(4) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者のフォローアップについて

第1回は、昨年度より引き続き、ライフステージに沿って成人期の具体的な事例を通じて、支援方法の検討やそこから見えてきた地域課題についてグループディスカッションをしました。また、京都府医療的ケア児等支援センター「このわ」よりアンケートの中間報告や現状についてご講演いただきました。第2回は、「病院での出生から安心できる家での生活環境の整備までの流れについて」をテーマに乙訓圏域で医療的ケア児者に関わる支援者・ご家族によるパネルディスカッションを行い、それぞれの役割や多職種連携についての理解を深め、課題の共有等を行いました。

第1回目 令和5年11月 7日（火）

第2回目 令和6年 2月15日（木）

<資料2>

(5) 施設口腔ケアについて

京都府の障害児（者）地域療育等支援事業を利用した事業所での口腔ケアについて、今後、事業が廃止された場合に他の方法で存続できるか、医療的ケア委員会の委員である歯科医師や歯科衛生士も含めたワーキングチームで協議しました。

まず、乙訓圏内の児童や大人の方を支援している障がい福祉サービス事業所等に歯科検診や口腔ケアの実情を把握するためのアンケートを実施しました。その結果、歯科検診については、51.5%の事業所は「必要性である」、その理由に「定期的な受診を行うことによって、受診に繋がるから」等の回答がありました。一方で48.5%は「必要ない」と答え、その理由に「他の場所で検診を受ける機会がある」等がありました。また、施設での口腔ケアの必要性については57.6%が「慣れた歯科衛生士に定期的に見てもらうことで安心して口腔ケアが受けられる」「治療の場で安心して受けることができる」等の理由から「必要である」「必要性を感じている」と答え、42.4%が「家庭や学校で実施されている」「領域外のため」「運営プログラム上困難である」等の理由から「必要ない」と回答がありました。

この結果を受け、「検診で虫歯が見つかったら受診する」この考えを基本とするのではなく、虫歯がなくても定期的に受診し医療スタッフや歯科医院に慣れておくと、虫歯治療等が必要になっても治療が開始しやすかったり、定期受診をすることで、日々の口腔ケアへの助言を受け、それが事業所でも活かせるのではないかと考え、事業所職員を対象とした研修会を2回実施しました。

<資料3> <資料4>

(6) 医療的ケア児・者の生活を支えるために必要なことについて

府立特別支援学校の通学支援「医療的ケア児安心サポート事業」について、引き続き利用状況や変更点等について、向日が丘支援学校から報告を受けました。

「重度障がい者等就労支援特別事業」について、当事者委員から働く上で必要な制度であり、行政に事業開始に向けた相談をしていると報告がありました。また、二市一町の事業実施状況についても情報を共有しました。

乙訓在宅療養児支援体制検討会に「医療的ケア委員会」として出席し、医療的ケア委員会の活動報告を行いました。

5 次年度の課題と方針

(1) 人材育成・周知活動について

医療的ケアを行うことができる人材の育成のために、令和6年度も喀痰吸引等研修プロジェクトと連携・協力し、研修実施に向け取り組んでいきます。

また、幼稚園、学校、学童、福祉事業所等へ3号研修の周知を行うとともに、普段、医療的ケアが必要な方と関わる機会がない方を対象に、医療的ケアに関する周知活動を同一のワーキングチームとして取り組んでいきます。

(2) 医療型短期入所の利用について

医療型短期入所「春風」が開所しましたが、利用申し込みがない状態が続いている。家族や当事者が「利用してみよう」と思えるような取組を検討します。

また、医療型短期入所について懇談を重ねてきた他の病院に対して、医療型短期入所「春風」の開所に至るまでの経過や利用開始までの手続きや流れについて、報告する機会を持ちます。

(3) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者のフォローアップについて

関係機関との連携の強化や、医療的ケア児等コーディネーターのスキルアップに繋がるフォローアップ交流会を実施します。

(4) 歯科におけるかかりつけ医の必要性について

障がい児者の「かかりつけ医による定期的な歯科受診の必要性」について、支援者に加え、当事者や家族への働きかけが必要です。また、受診に繋がらない課題があるのなら、その理由を把握することも必要だと考えています。

(5) 医療的ケア児・者の生活を支えるために必要なことについて

これまでに協議を行った事や話題に上がった「医療的ケア児安心サポート事業」「重度障害者等就労支援特別事業」について、現状を把握し、共有します。

今年度、話ができなかった「医療依存度の高い方の社会とのつながり」について、話し合いの場を持ちます。

<添付資料>

資料1 医療型短期入所「春風」の見学と説明会 報告

資料2 令和5年度医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者フォローアップ交流会 報告

**資料3 乙訓圏域障がい者施設における歯科検診と口腔ケアの取組について
アンケート結果**

資料4 研修会「歯科医療受診困難者における問題点と対策～かかりつけ歯科受診の検討～」 報告